

世田谷区基本構想審議会第3部会（第4回）

会議録

平成24年6月29日

世 田 谷 区

世田谷区基本構想審議会第3部会（第4回） 会議録

【日 時】 平成24年6月29日（金） 午後6時～午後8時

【場 所】 世田谷産業プラザ 会議室

【出席者】

■ 委 員 大橋謙策（部会長）、森田明美（副部会長）、大森猛、宮田春美、
上野章子、宮本恭子、風間ゆたか、田中優子
小林正美（第2部会）、永井ふみ（第2部会） 以上10名

■ 区 田中政策研究担当課長、澤谷財政課長、小田桐政策企画課長、吉田政策
経営部副参事

【会議公開可否】 公開

【傍聴人】 7人

【会議次第】 議 題

- 1 第3部会の議論テーマについて
- 2 その他

【配付資料】

- 1 基本構想審議会第3部会
第4回・第5回の議論テーマについて
- 2 世田谷区への寄付金と区民活動等への支援
- 3 世田谷区の公益信託の取り組み
- 4 都区の教員の人事権の現状
- 5 富山方式デイサービスの取り組みについて
- 6 シルバー人材センターの沿革と活動

午後6時開会

（大橋部会長）

- ◆ それでは定刻になりましたので、まだお見えでない方もいらっしゃいますが、定足数には達しているようでございますから、始めさせていただきますと思います。あらためましてこんばんは。お忙しいところをご参加いただきましてありがとうございます。
- ◆ 今日は、基本構想審議会第3部会の第4回目の部会ということになります。前回は活発なご意見いただきまして本当にありがとうございます。その際に私が今後のことも考えて、やや論点を整理するという思いで長く補足をしてしまいまして申し訳ございませんでした。
- ◆ 大体前回の論議の中で出てきたものが第3部会の今後検討すべき課題ですし、他の部会への発信の課題になるかと、個人的には思っておりますが、今日はその辺りを深めていただければありがたいです。今日、お手元に議事録があるかと思いますが、それを見ていただいて、またご意見があればいただければありがたいと思っています。この議事録に基づきまして、柱を4つ立てて、事務局に整理いただきました。後ほど事務局から、ご報告いただきたいと思っています。この柱に即してこれから論議を進めさせていただければありがたいと思います。なお、資料として事務局に色々と用意していただきました。それを説明している時間的な余裕がないかもしれませんので、必要に応じて、もしお求めがあれば事務局から説明をいただくというふうにさせていただければありがたいと思います。それでは資料の確認と、今日の議論テーマについて事務局のほうから説明をよろしく願いいたします。もう座ったままで失礼します、どうぞよろしく願いいたします。

（事務局・田中政策研究担当課長）

- ◆ それではまず最初に、本日の出席委員の確認をさせていただきたいと思います。本日は坂東委員からご欠席の連絡をいただいております。また、今見えていない方もご欠席とは伺っておりませんので、遅れて見えられると思います。また、第2部会から小林委員と永井委員にご出席いただいておりますので、よろしく願いいたします。
- ◆ お手元の資料でございますけれども、次第に続きまして、資料1が今部会長からご説明のありました議論テーマについてという4本の柱立てをしたものであります。その後ろに付いておりますのは、資料2以下でございますが、前回の部会の時に話題にのぼったことの参考資料をこちらのほうで少しそろえさせていただいたものでございます。今、部会長からもお話ありました通り、時間の都合もありますのでこれについては逐一説明いたしません、参考にとということで、資料2が世田谷区への寄付金の状況で、資料3というのが公益信託「世田谷まちづくりファンド」の取り組み。資料4は教員の人事権についてということで、これは町費負担の教員を独自で雇っているという例をご紹介していただきましたので、参考で付けております。資料5というのが、

前回話題になりました富山型のデイサービスに関する資料。最後、資料6が高齢者の方の活躍の場に関しまして、シルバー人材センターについて質問がございましたので、その資料となっております。資料については以上でございます。

- ◆ それでは引き続き資料1についてご説明をさせていただきます。今、部会長からもおっしゃっていただきました通り、事務局のほうで議事録を元に4つの柱立てとしてまとめさせていただきます。部会長、副部会長のご確認をいただきましたので説明させていただきます。事前にお送りをしておりますので、まとめるにあたっての考え方等について簡単に説明をさせていただきたいと思っております。まず、1番目の「地域資源を生かして福祉・教育を進めるまちになるためには」という柱立てでございます。ここで言う地域資源というのは、前回出たような、例えば大学のような組織体であるとか、知識とか経験の豊富な人材であるとか、提案などの場であるとか、個人やグループの活動・ネットワークなどさまざまな要素を含んだものとして表現しています。世田谷区にはこうした地域の資源が豊富にあるので、これを生かして福祉や教育の推進を図るとともに、さらなる活用の方法を探り、地域資源の持つ可能性を切り開いていくというようなご提案があったかと思っております。具体的には、例えば地域の支え合いであるとか、地域のつながりであるとか、人材・地域資源の有効活用というようなことが話題だったと思っております。
- ◆ それから2番目の「地域の中で地域の担い手を育てるまちになるためには」でございます。これについては、これからは例えば自主性とか主体性を育てることが必要になるのであって、先ほどの地域支援とも関連しますが、地域の担い手は地域の中で、多くの人とのかかわりの中で育つというようなご意見があったかと思っております。それぞれが役割を担って育て合って、成長し合うまちを目指すというようなご議論であったかと思っております。具体的には地域の支え手の育成であるとか、学校教育、生涯教育学習の重要性、地域での子育て支援などにかかわるものというふうに思っております。
- ◆ 裏面にいっていただきまして、3番目。「人生100年時代を見据えて、いつまでも活躍できるまちになるためには」としております。これは元気な高齢者、特に前期高齢者といわれる年代の方々の知識・経験を生かして活用していただき、世代交流を進めることが、それぞれの世代にとってメリットがあるのではないかというご意見があったかと思っております。高齢化社会を迎えて、高齢者自身にお元気でいていただくこと、また次世代を支援することの双方に対する期待が示されたかなと思っております。具体的には健康づくり、生涯現役社会の実現、他世代交流というようなことが出たと思っております。
- ◆ 最後に、4番目。「あらゆる人が地域で暮らし続けられるまちになるためには」ということですが、これは第1回とか、第2回の部会でも、地域で暮らし続けられる社会システムを作るということが、この部会の大きな課題ではないかというご意見は出ていたかと思っておりますが、これを基本に、手を加える方法での柱だというふうになっております。これに加えて、例えば前回は、安心・安全という言葉の解釈のあり

方だとか、最近の世界の出来事も含めた、特に立場が弱い方への人権擁護の取り組みとか、そういったような属性を持つ人の交流の場の必要性というようなご意見があったと思いますので、権利擁護、男女の共同参画、孤立化の防止、セーフティーネットなどで具体的にはかかわるような柱になるかなと思っております。資料1についての説明は以上です。

（大橋部会長）

- ◆ ありがとうございます。資料の確認と、資料1の説明でしたけども、よろしゅうございましょうか。それでは資料1に基づきまして、これから少し論議を深めてまいりたいと思っております。最初に、「地域資源を生かして福祉・教育を進めるまちになるためには」ということで、世田谷のソーシャルキャピタルだとか、寄付の文化だとか、ここでは出てきませんが、委嘱ボランティアや、生活圏域の考え方などが論議になったかと思いますが、どうぞご自由に1の柱についてご意見いただければと思います。いかがでございましょう。

（森田副部会長）

- ◆ それでは私のほうから、子ども・青少年問題協議会の議論を踏まえてお話をさせていただきます。教育の問題を具体的に議論できるのは、この場だと思いますので、部会長もよくおっしゃっていますが、20年後の教育って一体どうなっているのか、あるいはどうあるべきなのかという議論はやはりしっかりしたいということが一点です。それから特に世田谷区の場合には中学校の段階で3分の1くらいが私立の学校に進学している。ですから、小学校の高学年になると、受験のための塾通いが非常に多くなり、そしてその塾通いのために子どもたちの放課後の支援が、やはり特別な問題としてあります。これが具体的に20年後どうなっていくのかというようなことを、やはり私たちは想定しなければいけない。もう現在の段階で放課後の子ども支援、世田谷には新BOPという非常に優れた制度を持っているわけですが、こういった制度も含めて、放課後という子どもたちの大事な時間をどう過ごすのか、あるいは中学生、3分の2は公立学校にいるわけですが、3分の1は私立学校に行っている。こういう状況から20年後をどういうふうに見通すか、特に中学生から高校生への時代は家庭よりも地域に出て行って友だちや様々な社会資源と出会い、良い体験をする中で世田谷区に良い認識を持つ、非常に大事な時期だと、私は思っています。この時期に悪い認識を持ってしまうと、いつかないということになっていくわけです。青少協の一組織としてユースミーティングがありまして、彼らの話を聞いていますと、決していい認識ばかり持っているわけではない。特に大人に対する思いとか、社会に対する思いの中では、かなり批判や課題認識を持っています。こういったことを踏まえて、教育、あるいは放課後の子どもたちの育成支援の試みを、ぜひ中心に考えていただきたいと思っております。以上です。

（大橋部会長）

- ◆ 事務局に作ってもらいました資料4の一番下のところで、世田谷区の動きで、「区長会・議長会等を通じて、区立小中学校教職員の人事権を、任命権・教職員定数の決定権および必要な財源と併せて特別区に移譲することができるよう国に法律改正等を働きかけることを要望している」と言っています。そして次のページに「県費負担教員制度の説明」の2つ目の段落でございますが、「平成15年度より構造改革特区において、地域の実情に応じて教育や特色ある学校づくりを図るため、教育上特に配慮が必要な事情がある場合には、県費負担教職員に加えて、市町村が自ら給与を負担することにより、市町村教育委員会が独自に市町村立小中学校の教職員を任用することができるようになった」とあります。
- ◆ これは前回、徳島県の海部町の例等含めて話したことが制度化されてきているということになるわけだろうと思います。下に旧海部町のことが出ています。こんなことを考えると、20年後、一体世田谷区の教育はどうなっているのだろうかということですね。過疎地の場合にはもう出ていますが、世田谷区の中ではそういうことがあるのか。例えば高校野球の甲子園大会は一つの学校でチームを作れなくても、複数校でチームを作ってもいいということが起こっています。ああいうのを考えると、学校は教科を中心に教えるけど、クラブ活動・部活動は地域クラブでいいのではないかという提案の仕方も具体的にはあり得るわけです。例えば、プロサッカーは地域クラブがあります。ああいう仕組みをやっていくことも考えられます。先日も文部科学省の局長と相談、話をしていて、もう中体連・高体連の時期が終わったのではないかという話になりました。中体連・高体連のようなピラミッド型が一番やりやすいため、そうつくってきたけれど、地域クラブはそうはなりません。この辺の意識改革がどうなされるかということになるのだろうと思います。
- ◆ いずれにしても、児童・生徒の学校外の生活、とりわけさまざまな部活動の支援の仕組みをどうつくるかは、重要であると思います。何かご意見ございましょうか。我々も意識を変えないと。子どもは学校に預けとけば全部大丈夫だと思いがちですけど、地域クラブくらいの発想をしないと。公立も私立もない。そういうのは青少協はどう見てるんですか。

（森田副部会長）

- ◆ 青少協は具体的には部活動までは議論をしておりません。ただ、やはり多様な学びの場というものが必要だろうということが、青少協の中で非常に大きく出てきています。今、小学校で約100人、中学校で約200人の不登校の子どもがいて、これが全然減っていないわけです。合計すると約300人の不登校の子どもたちがいます。そして、その不登校の子どもたちに対して、世田谷区はフリースクールを用意していますが、やっぱり子どもたちのちょうどユースミーティングなんかでも、各クラスに1人くらいず

つ不登校の子どもがいるという状態の中で、やっぱり身近に不登校の問題というのは感じているわけです。

- ◆ そうすると、子どもたちが不登校であることの中で感じて何かっていうと、フリースクールでなくても、家の中に閉じこもらないで、とにかくどこかに出ていける場というものが欲しい。それから、孤立化させない、みんなと出会えるような場をどこかにつくる必要があるだろう。あるいは教育の過程として、例えばフリースクールみたいな形でないと、教育の中身が保証できないということですけども、実際前回の議論のような、いわゆる高齢者の方たちなんかは、テーマ方式で例えば家をつくってらっしゃる。具体的には、今世田谷のボランティアセンターなんかで、大きな家などでの色々なサービスを行ってらっしゃる。空き家での授業が始まっていますので、そういうところで、例えば夕方から夜にかけて若者たちの出会いの場みたいなものを用意して下さるとか。あまり施設的ではなくて、もっと地域に根ざした形でそういうものが提供されていたり、あるいは運営に若者たちも参加していたりできると、そうすると不登校の人たちも含めて、多様な学びというものが用意できていくのではないかと。やっぱり世田谷の中で子どもたちも非常に問題に思っているのは、何か特別なところに行かないと、支援や、授業が展開していかない。もうちょっと身近なところに自分を家族以外で支援してくれるようなものが、特に小学校の高学年から中学校、高校生くらいになり、家庭から地域に出ていった子どもたちへの教育の場っていうのが提供されてもよいのではないかとということ、ユースミーティングや、青少協では議論しているところです。それは次のところでも関わっていくと思いますので、少し総合的にご提案できればと、今、若者たちと一緒に議論しているところでございます。

（大橋部会長）

- ◆ 学校を拠点としつつ、地域で子どもの自主性・主体性・国際性を育てる新しい教育システムの構築を考えるという方向になるのだらうと思います。その際に、羽根木パークの実践、あるいは多摩川の水辺の楽校の実践などを参考にしながら、新しい教育行政組織のあり方を検討しなければならないというようなことが課題として出てくるだらうと思います。
- ◆ 地域で育てるための地域の資源、人材という言葉はあまり良くないかもしれませんが、地域の素晴らしいキャリアを持った人たちを活用できるシステムを作ることが求められています。一方で、在住外国人等が増えてくる、その子どもたちのことを考えると、従来のスクールカウンセリング的対応だけでは不十分であり、今の学校不登校等の問題を考えると、家庭と地域と学校と子どもをつないで調整してくれる、対応してくれる、そういうスクールソーシャルワーカーの配置なども考えていかざるを得ないと思います。こんな具体的な課題もいくつか想定しながら、新しい教育システムをどう作るかっていうのが20年後の課題だと。こんなところでしょうか。いかがでしょうか。

（宮田委員）

- ◆ 小学生、幼稚園児もそうだと思いますが、学習以外でいろいろな体験とか経験とかをする場が、ご家庭でやってらっしゃるところもありますけれど、そういう経験を、例えば自然体験とかも含めて、本当にいろいろな意味での経験を積むという機会が減っているという事実があります。地域の人材が豊富ですので、そういった方を活用した何か、子どもをいろんな場で経験させたり体験する場があったりとか、そういうことは本当に大切なものだと感じています。
- ◆ あとは先ほどおっしゃっていたスポーツの関係ですが、今小学生でもクラブチームで、学校外のところで活躍している子どもたちもたくさんおりますので、そういった場面と、あとは学校、例えば中学校だと部活、盛んな部活とかもありますので、公立でもバスケットが強かったりバレーボールが強かったりするところもありますので、それはそれでまた学校で協力しながら、なんと言いますか、連帯感を持って進んでいくということも大切な教育の場だと思いますので、そういった二重と言いますか、そういった多方面から支援ができれば、スポーツのほうはいいのかなと思っております。

（大橋部会長）

- ◆ ウィーンの少年少女合唱団は有名ですが、日本だと西六郷少年少女合唱団ですかね。スポーツだけじゃなくて、杉並少年少女合唱団とか、そういう学校を超えて合唱団や演劇をどうするかということも、考える必要があるかもしれません。やはり学校にとられすぎているんですよ。もう少し広く色々な体験の機会というのを考えないといけない。
- ◆ 他にはどうでしょうか。前回出た大学生の活用、活用というのは大変申し訳ないのですが、大学生の能力を生かすという意味では、環境自然保護の分野では学生インターンシップがあるようですけども、もっとインターンシップみたいなものを活用するということも考えられる。全部フルタイムでやらなくちゃいけないというわけではない。学生たちが世田谷の子どもを育ててるうちに世田谷が好きになって世田谷に住みたくって子どもを産み育てていく。そういう意味では学生たちが参加するインターンシップを広げるということは、ぜひ考えておいたほうがいいんじゃないかなと思います。結果的にそれは人口の確保とか安定とかっていうのにつながっていくのだらうと思います。いわゆる短期的にできることと、長期的なものっていうのが混じってまますけども、そんなことを考えられるということでしょうか。

（森田副部会長）

- ・ ちょうど昨日、青少協で議論したのですが、今までの教育の中でどうしても中学校以降、小学校の高学年以降は、教育プラス家庭にほとんど委ねられていて、社会が登場することはほとんどありませんでした。しかし社会が、小学校の高学年から中学生、

あるいは高校に与える影響は非常に重要で、そのことの認識を私たちはあらためてしているわけです。

- 具体的にはちょうど昨日少し話をさせていただいたんですが、私が今、被災地の岩手県の山田町で、中学生以上の子どもたちに対して、おやつ付きの自習室を行っています。毎日大体2時から夜の8時まで開けていて、誰でも無料で使えて、夕方部活を終えた子、あるいは、文系であまり部活もしない子はわりと早くから来て、そして夜8時までいて、被災地ですので暗くなってからの帰りは危ないので親たちが迎えに来る。大体今、中学生の3分の1程度、150人くらいの子が出たり入ったりしている場になっているんですけれども。そこで私たちが学んだことは、中学校以降の子どもたちに様々な外部からの刺激を与えることは、単に学習の場を提供するというだけじゃなくて非常に効果的である。先生方が子どもたちの様子を少しご覧になりいらして、こんなにかわいい顔をしている中学生の姿を自分は初めて見たっておっしゃるんですね。ほんとに穏やかで、友だちとじゃれ合っているような姿で、学校の中で突っ張っている姿とは全然違う姿を、仲間たちの中で安心していられると子どもたちはしているわけですね。
- 先ほど部会長がスクールソーシャルワーカーの話をされましたけれども、スクールソーシャルワーカーは学校で、あるいは学校を通して福祉的サービスをする人ですけれども、実は私が今一緒に運営している被災地の場は、実は子どもたちの福祉的課題を言えるような関係性をつくって、そして本当にハードルの低い、子どもたちの悩みだとか、あるいは抱えている課題というものを、実質的に市民社会が越えることを支えていく、そういう場になっているわけです。具体的には、例えばお金がなくて将来が見通せない時に相談に乗りながら親と一緒に子どもの奨学金を考えていくとか、あるいは十分に食事が提供されない子どもに対して、どうやって食事を確保していったらいいかを一緒に考えていくとか、あるいは部活と勉強が両立できない子に対し、どうやって両立していくのかを一緒に考えるとか。決して専門家ばかりではなくて、先ほど言われたように、私の大学の学生たちもボランティアとして関わっていますので、学生たちもインターンシップで関わりながらいっぱい学ばせていただいているわけですが、彼らにとってそこでの経験を通じ、何を学ぶかという、東京で就職しないで地元に戻りたいという学生が大量に出てきています。山田町で就職することはできませんが、地元に戻って自分は地域というものを大事にした活動をしたいというふうに学びがあるわけです。そういう意味で部会長がおっしゃったように、若者たちにとって安心できる大人集団と空間があり、そこで家族とは違う刺激を受けていく。こういうことは決して被災地だから必要ということではなく、今現在災害があるわけではないところでも、こういった若者たちに対してもっと社会が様々な資源を提供していくことが必要な時代に入ってきているんじゃないかと思います。
- ◆ 世田谷区の中では、中学生以上の子どもたちの団体の様々なアンケートをしてくれているのですけれども、その中でもなかなか貧困とか障害とかっていうのは見えにくい

んだけれども、やっぱり子どもたちはみんな受験の問題とか、自分の親子関係というところにもものすごく悩みが多くて、そのことに対しては色々な意見が出てきている。もちろん、そこを私たちは越える方法を支援していかなくてはならないけれども、もう一方で新しい支援の仕組みを、社会の中につくり出すことは近々の課題であると思っております。

（大森委員）

- ◆ 中学校の教科の中に武道が取り入れられるということを知り及んでいますけれども、私は「道」ということを少し考えたかどうかと思います。いわゆる柔道、剣道、相撲道、空手道、弓道、そして、茶道、華道もそうですけど、「道」。日本人の先人達が、尊んできた精神、本来持っている「道」の素晴らしさを、地域の中に育成できるようなものがあつたらいいのかなと思います。特に世田谷には学校が多くあるわけですから、極めた青年たちが活躍、また指導できるような、そんな場所を地域・地区の中で提供される個所が必要だと思います。先輩・後輩、そして礼節ということも含めながら、地域での社会教育として、子どもたちが養われるのではなかろうか、学校の中では当然にして勉学に励むのが当たり前、スポーツするのも当たり前。そして、当たりの鍛えた宝を、地域の中で、活動する場の提供やバックアップができる、世田谷区なりの青少年の健全育成とする場として精神鍛錬をする「地域道場」という場を提供されるように出来たら良いと考えました。

（大橋部会長）

- ◆ ちょっと質問させてください。大森委員、世田谷区の精神的な文化とは何ですか。

（大森委員）

- ◆ 20年先を見越した基本構想ということですから、私は先輩・後輩、の関係礼節も含めて、理解できるような子どもを育てたいと思います。その子どもたちが次世代の大人になる訳ですからそこらのことを地域ぐるみで教えられる機会があつたら良いと思います。これらについては、当然ながらスポーツ的なこともあり、体力増強にも精神的な強さにも繋がるし、いずれにしても、プラス思考に考えています。

（大橋部会長）

- ◆ 想いは分かりますが、なかなか難しいことですね。要するに社会規範だとか、社会的なルールを守れる、そういう子どもを育てなくちゃいけないと、こういうことだろうと思います。戦後、自由と平等を教えてきたけど、博愛だとか規範だとか、戦前の教育に対する臆を吹いてしまって、やや不十分だったところがあるかもしれないということだろうと思います。
- ◆ ちょっと大森委員に聞いたかったのですが、例えば地域のいろんな資源を活用させて

いただくときに、平成6年から主任児童委員制度が出てきたわけですね。私どもが、民生委員が児童委員を兼ねているのでは、どうも児童問題対応できないんじゃないかと思っていて、児童問題を専門に扱う委嘱ボランティアとして、主任児童委員制度という発想になりました。私の提唱の時には別に主任という言葉を使わなかったのですが、児童問題専管の児童委員を選んだらどうかという提案をして、それが認められて平成6年に始まったわけです。これ、主任児童委員を増やせば、ある程度問題解決につながりますかね。

（大森委員）

- ◆ 現場の話をしますと、学校協議会等には主任児童委員と民生児童委員が参画しておりますが、主任児童委員としての大きな役割は、学校側と民生児童委員側の連絡係として、活動されているようです。民生児童委員というのは区域を担当しています。主任児童委員は地区を担当されても区域を持っていません。学校側から仮に、お子さん、あるいはご家庭に対し伝達事項があるならば、主任児童委員の方に連携を取ることになります。学校と家庭に関係する問題が起きた折、得てして、家庭環境に関係する問題が絡んできますが、個々については主任児童委員に情報がありません。民生児童委員として、相談に加わることになります。そこに区割りがあるとするならば、主任児童委員が学校側の立ち位置、そして、保護者側の立ち位置に民生児童委員がいて、連携して問題解決になるかと思えます。主任児童委員と民生児童委員の現場にての初動の活動相違の一例です。

（大橋部会長）

- ◆ 青少年問題審議会のほうは、協議会なんですよ。それで今言ったように、主任児童委員が連絡会になっているとなると、事実上、子ども・青少年に直接関わる人材となると、社会教育委員か、あるいは青少年委員をもっと増やすかですね。こうした論議が今後必要なのかというのが一つありますね。
- ◆ あるいは学校以外に、子ども・青年が集まるたまり場が十分ないからなかなか動かない。例えば杉並区は児童館を非常に活発化している。中学生が児童館で麻雀やっていますよ。運営は中学生がやっています。長野県茅野市は駅の真ん前に CHUKO らんどチノチノという施設があって、中学生、高校生が全部運営やっています。大人は全然運営に関与できない。それくらい信頼して任せば、また違って来るかもしれない。口では、子どもとか何とか言っておきながら、何もたまり場もなくて、規制して、大人が干渉していたのでは、やはり子ども・青年は育たないかもしれない。その辺の文化をどうつくり直すかが大きな課題でしょう。いずれ、子ども・青年にかかわる人材をどう確保するのかが、検討しなくてはならないし、それをどの拠点でやるかということです。学校でやるのだったら、前にも言ったかもしれませんが、校長2人制度、これ兵庫県の明石市がかつてやったことがあるのですが、夕方4時までは普通の学校の校

長先生、夕方4時以降は地域の校長先生が担当し、学校を自由に開放するとか、土曜・日曜は地域の校長先生が施設を管理するとか、このくらいの仕組みまで頭に入れて言わないと、ただ抽象的に大変だと言うだけではダメだと思いますね。いずれにしても、学校を拠点にしつつも学校だけに依存しないで、地域で子どもを育てる新しい社会システム、行政のあり方、指導できる人材の確保、このことが大きな課題かなと思っています。第1の柱はそんなところでよろしゅうございますか。第1と第2と一緒になっちゃってるところもありますが、よろしいですか。

- ◆ それでは、第2の柱で、「地域の中で地域の担い手を育てるまちになるためには」ということで、2番の地域の人材ですが、これも言うは易く行うは難しですけど、何か知恵はありますか。1の柱とダブってずいぶんしゃべってきたので、そんなところでいいですか。
- ◆ 第一、PTAは、いつまで残るって言ったら語弊があるのですが、ますます活発になるのか。PTAが、戦後華々しく、民主国家・文化国家をつくる組織の一つの拠点だと言われたけど、今ちょっと違いますよね。それに代わるものをどう考えるか。保護者会とは別に、子ども・青年を育てる組織をどうつくるかは、今の問題に絡むんですがね。それを我々は、つつい PTA ということであんな気になっているんですが、どうも難しいんじゃないでしょうか。

（宮田委員）

- ◆ 今PTAというお話が出ましたので、PTA活動は規模や、学校と地域との連携の深さなどによっても運営がさまざまです。基本的にはPTAというのは、学校と、Pが保護者で、Tが先生ということで、PTA活動と言っているのですが、子どもの育ちや教育について先生と保護者が話し合うとか、教育環境を良くしようということで活動を進めているのが現状です。ですので、PTAと、例えばお父さんの会とか、あと地域の町内会の方との協力、それから卒業生、保護者のOB・OGとの連携によってかなり広い活動を、地域で行っている学校もあります。なので、もっと地域の活動ということで、今後は広がっていく可能性はあると思います。

（大橋部会長）

- ◆ 今の学校協議会の権限をもっと強めて、学校の運営をもう地域に任せるということは一つあるんですね。イギリスとかイタリアのように学校の教育・経営そのものに地域の住民が直接参加する。あるいはかつて中野区でやったように、教育委員の公選制みたいなものをやるのか。それとも橋下大阪市長のように教育委員会をなくすという話を20年後するのか。何かどうも論議が、20年後という言葉を使っている割には、今のチマチマしたことを言っているんですね。世田谷区、教育委員の公選制やりますか。公選制は面倒だから学校協議会にもっと権限持たせて、校長の人事権も握るぞというようなことをやるのか。そのくらいのことを考えないと、20年後って、私いつも悩ん

でいるのです。イタリアとかイギリスでやってるわけですからね。日本だってやってやれないことはないかもしれない。

（宮田委員）

- ◆ たびたびすいません。世田谷区のほうでも、今かなり学校教育の現場を変えるというか、世界にはばたく子どもたちという教育ビジョンが世田谷区に今ありますけれど、その中でスクールコミュニティ、前々回のほうでちょっとお話ししたかと思うんですけど、スクールコミュニティは全国でやられておりますけれど、世田谷区は、全国でも早くから取り入れたところで、その中で学校経営にも加わる地域の人材、人材といえますか、地域の方も入ったり、保護者の方もその中に入ったりして、学校経営に関わる部分で参加しています。来年度、25年度には、区立中学校・小学校にはすべてスクールコミュニティ、ごめんなさい、コミュニティスクールができますので、それはちょっと始まったばかりなので、今後それが、先ほど委員長がおっしゃったように変わっていく可能性は十分ありますので、これからですので、それを今後この会合でお話ができればいいのかと思います。

（大橋部会長）

- ◆ 日本の行政は大変優秀で、お膳立てしておいて住民に参加はしてもらうけど、権限を与えない。今のコミュニティスクールもそのレベルなのか。もっと校長の人事権を運営協議会が「Yes」って言わない限り、校長が赴任できないなんてところまでやれるのか。校長が出した意見に、何か意見を述べる程度でしょ。

（宮田委員）

- ◆ そうですね。まだ校長の権限とかそういった話は伺っていませんが、学校の経営に今までそういうのがなかったという点では、学校経営にかかわるところまで、私たちが参加できることはやはり画期的なことだと思いますので、そこから広がって、地域との連携というか、地域で子どもを育てるといふふうにつながっていけばいいのかなと思っております。

（森田副部会長）

- ◆ 先ほどもちょっと言った通り、公立の小学生の3分の1は私立の中学校に行く。だから中学生、もちろん小学校から私立に行ってる子を入れると、おそらく3分の1以上、半分近くの子どもたちはもう私立の中学に行くという状況になるわけですよ。そういう時に、いわゆる公立学校の役割と、私立学校の役割、あるいはさっき言った、ほんとにホームエデュケーションが始まっていくのか、あるいはもっと多様な、それこそ留学だとかを繰り返しながら日本でもう勉強しないという子も出てくるだろうと。そういう多様な時に、いわゆるスクールコミュニティみたいなものを、一体何のため

に、あるいはそこで実現しようとしていることは何なのか、このへんのところを私はすごく考えなきゃいけないだろうという気がするんですよね。そしてまた、その時に、例えば学校協議会でもそうなんです、果たしてそこで議論する時に、子どもたち、あるいはその場の有効活用みたいなことを議論するのか、そこでの営みというものを議論するのか、一体何を議論するのか、そこで主体になってくるのは一体何なのかっていうのが、学校協議会で先ほど権限っておっしゃったんですけども、まさに権限ということかもしれませんが、そこで議論してつくりあげようとしているものは、誰のための何を実現するものなのかっていうことが見えないから、たぶん学校協議会も非常に形骸化していってしまう。

- ◆ 例えば江戸川区は学校を放課後、地域に運営の主体を任せています。地域に任せるということは当然権限もお金も、色んなものを委譲しなくてはならなくて、先ほどおっしゃったように、今なかなか学校が開かないのは、結局放課後の管理責任まで学校校長に責任があるが故に、やっぱりそこは開かない。新 BOP でも、確か提供されているのが2部屋ですよ。2部屋で間に合うところと、間に合わないところと、そしてその中で具体的に子どもたちが居心地の良さみたいなものがそこでまたいろいろ出てくる。やっぱり多様性が当然必要になってくるし、その多様性を誰がそこで保証していくのか、誰のために保証していくのか。私たちの活動の場、例えば高齢者の活動の場としてそれを利用していくんだとすれば、それはもっと学校協議会とは違う形で、学校の間を運営していく協議会みたいな形に進めていかなければいけないだろうし。学校協議会なんかも、一体何のための議論かが、どうも私にはよく見えなくて、そこをもう少し子どもたちが主体に、そして子どもたちが居心地のいい場所として、そして子どもたちの成長・発達がその中できちんと保証されていくような、そういう場にしていくための学校協議会、あるいは運営協議会というものになっていかなきゃいけないんじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

（大橋部会長）

- ◆ 「社会的祖父母」など多くの人のかかわりの中で育つという理念はその通りですけど、どういうシステムでやるかに、具体的におろす必要があるわけですね。文部科学省が学校支援地域本部事業をやってますけど、ほんとにこれで学校が開放されるのか。今ある学校協議会で権限がどこまでおいてるのか。今予算の話をしましたけど、やっぱり予算がなければ動かないわけだし、そこまでやるのかということだとか、あるいは建物の使い方では、先ほど明石市の例を言いましたが、習志野市の東秋津小学校でも高齢者がコミュニティスクールみたいのをやっていて、子どもたちと交流しているわけですね。だから普段は学校の扉で閉じているけど、扉を開ければ、お年寄り、地域のコミュニティセンターと子どもたちが行き来できるという、そんな工夫もして、良い実践をしているところもあります。小平市でも小平市教育委員会はそういう実践をやってきているわけで、全国に実践がないわけじゃない。問題はそれをどういう仕

組みでやるのかという部分、さっき言ったようにその権限を教育委員会が持てるか、あるいは持てるために公選制にするか、教育委員会の中に第三の地域教行政を置くかとか、色々なことを考えながらやらないと、なかなかこの部分は具体的に見えてこないのではないかということだと思います。そんなところでよろしゅうございましょうか。

- ◆ それでは3番目の柱でございますが、「人生100年時代を見据えて、いつまでも活躍できるまちになるためには」ということで、生涯現役ネットワークを世田谷区はやってるわけですが、高齢者が元気で活躍すると同時に、そこに多世代が交流するということを考えてたらどうだろうかということですが、これについてはどうでしょうか。しまった、世田谷区は100歳以上の人が何人いるんですしたっけ。調べてくれば良かったですね。シルバー人材センターについては、資料6に書いてございます。前回言いましたように昭和50年に東京都が高齢者事業団を設立して、そして55年にシルバー人材センターになりました。主な仕事の内容は次のページで、世田谷区シルバー人材センターの活動としてそこに書いてございますように、結構世田谷区はユニークなことをやっていて、パソコン教室だとかカルチャー教室、フランス語、スペイン語、イタリア語とか、これはなかなかほかのところにない、やっぱり世田谷区らしい地域資源の豊かさを物語っています。会員数が2874。たぶんこのカルチャー教室で学校の先生が教え、そう言うのは失礼ですが、わかりやすく言えば、小学校の先生が音楽を教えるより実際の音楽のプロがいっぱいいるかもしれないとか、小学校の先生が理科の実験をやる時に、理科の実験だったらもっとプロの人がいっぱいいるかもしれないとか、やっぱりその辺を柔軟にやればいいでしょね。英語もスペイン語も、これからの時代を考えたらすごく使えるな、なんて思いながら見てたんですが。これはたぶん世田谷区の特徴だと。ほかの区でそんなフランス語、スペイン語、イタリア語なんていうのは、ちょっとあまりシルバー人材センターで見たことないですね。

（森田副部長）

- ◆ 私は世田谷区民として何十年も暮らしてきて、世田谷区の大きな欠点というのは、こういう市民活動は市民活動として非常に盛んなんだけど、市民活動が公的セクターの様々な活動にかかわろうとすると、途端にそこで大きなシャッターが降りてしまう。その融合、あるいは協働というのか、それが何かとても警戒心が強いというのか。用心深いことはとてもいいのだけれど、もっと今の時代、多様な挑戦が至るところでできる、そういうことの保証が私は必要じゃないかと思っています。
- ◆ 人権侵害が起きないようにだけはしなければならない。しかし、その人権侵害を怖がっていて、あるいは事故だとかそういったものを怖がっていて、市民社会の様々な活動が十分に、いわゆる区の活動というんでしょうか、区内で行われている行政活動、あるいはさまざまな支援活動のところじつくりそこが関わっていかないとすると、これはすごく不幸なことになる。私は6年間、区の審査会の委員をさせていただきな

がら感じているのは、そういう何か少し緩やかにしながら、でも人権侵害を防ぐような仕組みや、あるいはもうちょっと活動を高めたいという人たちの相談に乗ったり、いろんな試みで事業化したい人たちの相談に乗ったりですね。ちょっと楽しみだけではなくて、もう一段、自分の仕事にしたり事業にしたり、あるいはそういう公的セクターで行われているものにきちんと位置づいていくような、そういう本当の意味での市民活動の協働、共に働くという、こちらのほうの協働の活動に持っていくことが、私は世田谷区の中で非常に重要で、そのことがいつまでも活動できるという時に、やっぱり60歳で定年というのは、自分がほんとに60になってみて、今とても思っているわけですが、やっぱり大学では、60はまだヒヨコ子ですよ。65、70まで皆さん活躍なさるわけで。でも、世田谷区なんかでいわゆる様々な事業をした方たちは、60でもう終わっているわけです。ここから年金生活で消費に回るか、生産を60からまだしていただくかというのでは、大きく社会のつくり方が違ってくるので、この人生100年時代を見据えて、60から40年間消費に回るだけじゃなくて、やっぱりある程度60代なら60代、70代なら70代の、社会との具体的な接点というものをきちんと持って、ある程度経済的にも、あるいは社会的な意義としても生きていくような、そういう位置づけをきちんとする必要があると思っております。

（永井ふみ委員）

- ◆ ここまでのお話を聞いていて、何かちょっと自分の中にかみ合わないなということがあったので、うまく言葉にできるかどうかわからないのですが、ちょっとお伝えしてみたいと思います。地域で何々するという言葉がすごくたくさん出てきていると思いますが、その地域の像が見えないまま議論をしているので、行政のシステムをこういうふうにすればいいというような話で、結局それをしたらどうなるのという壁が今見えてきているような気がしています。ですので、ほんとに抽象論を申し上げるのですが、地域としての自治のあり方とか、地域の住民はどういうふうにあるべきなのかというあたりをもっと議論をして、地域の像をもっと深めていけるといいなと思いました。
- ◆ また、ここまでの議論も生活者の立場からいくと、人生100年時代という中でも、青少年は青少年で課題があって、保育園に行っているような子たちにはそれなりの課題があって、それぞれライフステージごとに課題は違うと思うのですが、私個人としてはやはりライフステージで常にいろんなかわり方だとは思いますが、地域にかかわってみんなで仲良く助けあいながら暮らしていければいいというような希望があります。そういうふうにみんなが思いたいと思っているからこそ、地域でという言葉が繰り返して出てきていると思うのですが、人生100年時代でどういうふうに地域と関係が持てるか、そこで自己実現ができるかというあたりも、ほんとにライフステージとか、生涯かわり続けるためにはどうすればいいのか、どういう場が欲しいのかというあたりをもう少しお話しできるといいなと思いました。

- ◆ 最初のほうにもかかわるところだと思うのですが、やはり繰り返しになるかもしれないですけど、生まれた時から、子どもの時代、学生時代、子育てしている時代、そこから上は、自分のこととしては語れませんけれども、やはり常に地域に自分たちが出て行って何か還元できることを見つけていきたいなと思います。私は、自分の子ども、1人目生まれた時に、違う区ですけども知り合いの人と一緒に赤ちゃん教室、赤ちゃんを小学校の子どもたちに抱っこしてもらって活動に参加したりとか、赤ちゃんアート展をやったりとか、赤ちゃんだからこそできることもあるし、子育て世代の私だからできることもあると思うんですね。そういう緩やかな、でも継続的にずっとこの人たちと一緒に関わっていけるというような、そういう地域のあり方、そんなのを受け止められる地域の自治のあり方があるって、小学校のあり方とかを考えていけるといいなと思います。
- ◆ 空間的に考えると、小学校とか、今は空き家とか、あとは保育所とかいろんな空間的な場も出てきているとは思いますが、それをどうやって地域で、地域で地域でと言っているけど、誰が一体どういう地域のネットワークでやっていくのかというあたりも、もっと深めていけるといいなと思いました。保育もそうですし、エネルギーの地産地消という言葉が第2部会では出ていましたが、その時の範囲はどういうものになるのかなとか、いろんな自治のあり方があると思いますが、そういうのを手探りながらみんなで話していけるといいなと思いました。

（大橋部会長）

- ◆ ありがとうございます。たぶん住民が地域に関心を持ったり、行政に関心を持ったりするというのが、日本はあまりにも弱かったので、関心を深める、あるいは参加をするということになると、あらゆるサービスの運営における情報公開と参加なんですね。これはもう、ほかの区市町村ではずいぶんやっているんですよ。だから保育所だって保育所の運営委員会をつくるとか、児童館の運営委員会をつくるとか、厚生労働省だって児童館に運営協議会を置くことができるという、できる規定を持っているわけですよ。だから問題は個々の施設なり、個々のサービスの運営に必ず住民参加を入れる。情報公開を入れることなんですよ。だけどこれは20年後のことではなく、今だってやらなくてはならないことなので、その延長が20年後により厳しくなるということかもしれない。
- ◆ それともう一つは、前から出ているように、これはほかの部会の課題ですが、要するに第3の分権化なり第4の分権化をするのかという論議をしないといけない。世田谷区一つで考えないで、5ブロックでやるんですか、27地区でやるんですかという分権化。そこに地域協議会を置きますかということなんですよ。これをどこかで決定しないといけない。
- ◆ たぶん今、永井委員が言ったことは、その2つのほうから考えないと、住民や地域は見えてこない。だから先ほど学校評議会だとか、教育委員の公選制とか言っていたのは

そういうことなんです。関心持ってもらうために公選制の論議をやっているわけなんで、そんなことを考えてほしいということでしょうか。やっぱりどう見ても、三鷹市などはもう第3の分権化してるわけですよ。コミュニティ協議会が始まってるわけですよ。だからそこを、ほんとに世田谷区は都なり国に言っていくんですか、そんなこと言ったって無理ですよという話をするんですかといったことを、どっかで決着つけない限り、なかなか今永井委員が言われたようなことはつかみきれない。一つの側面は、生活圏域ごとに提供されているサービスへの住民の参加と情報公開が大きな役割だろうということなんではないでしょうか。何か風間委員からありますか。

（風間委員）

- ◆ 今回、この4つの観点が出ているのが、ちょっと遅れてきたので確認できませんでしたが、これがちょっとよく分かりません。1番の「地域資源を生かして福祉・教育を進めるまちになるためには」についても、この議論で進めていくことが適切かということに疑問があったので発言しなかったのですけど。地域資源を生かすことは手段の一つに過ぎなくて、福祉・教育を進めるためにはということであれば、地域資源を生かすとか、いろんな観点で話ができるなどは思ったのですが。あとは、地域の中で担い手を育てるというのも、別に地域の中で育てなくてもいいんじゃないのとは思っていますし、もう少し時代が進んでいくと、やっぱり事業者だったりとか民間だったりとかになっていくのかなとも思っているんで、このテーマの中で話すのがちょっと適さないなと思って。人生100年時代を見据えてというのも、100年時代を見据えていても早く死んでる人もいます。見据えてという必要がそもそもあるのかなとも思うんですね。いつまでも活躍できるまちになるためにはということであれば、今はこの3番を話していると思いますが、行政がどこまでサポート・支援をしていくかということ、部会長もおっしゃっていたように、決めることくらいは基本構想の中では必要なのかなと。あとはもう、やはりある種自己責任で人生暮らしていくという要素も必要になってくるのではないかなと思うんですけどね。

（大橋部会長）

- ◆ たぶん大きな問題は、やっぱり行政がどこまで役割を担うのかは、一つ大きな20年後のテーマなんですね。今、事業者、NPO、住民とか言ってますけど、まさにそういうことだと思いますね。そういうふうにと考えると、今日、資料を作ってもらいましたが、例えば資料2で「世田谷区への寄付金と区民の活動等への支援」ということであげてくれました。前回、私が6億円くらいでしょうかと紹介したのが地域保健福祉等推進基金の部分ですね。このへんが4,600万くらいということでしょうか。累積が5億円くらいあるということでしょうか。埋蔵金が。これはどうなんですか、みんなバラバラにやるのか、全部、公益信託世田谷まちづくりファンドに繰り入れるのですか。どういう仕組みになるのですか。

（事務局・田中政策研究担当課長）

- ◆ これを全部まちづくりファンドに繰り入れることはございません。ここに書いてある寄付は、こうした目的で寄付をしたいというお申し入れをいただいた、寄付をしたいというお申し入れをいただいた時に、特にこういうことに役立ててほしいというようなご意思がおりかどうかを確認して、それにふさわしいところをご案内しているというのが実情でございます。福祉にとおっしゃってくださる方が多いので、比較的そこが多くなっておりますので、これは地域で福祉的な活動をしている団体に対する助成であるとか、そういうところに主に使わせていただいているということでございます。

（大橋部会長）

- ◆ ロンドンだと、リエゾンセクターがあって、全部一括していて、あまり分野ごとに縦割りにやらないで提供しているんですね。たぶんそういう、もっと行政が市民活動なり NPO なり、あるいは新しいサービス開発事業者を支援するような、そういうシステムをどう作るかというのは一つのやっぱり 20 年後、今風間委員が言ったように行政がどこまで関与するかっていうことの絡みの一つとしては、大きな課題になってくるのかなということなんです。これを全部縦割的にやるのか。一括して有効に使うというふうに考えるのか。あるいは、こういうプログラムをやりたいからご支援をいただきたいという案内の仕方にするのか。今度の東日本大震災では、プログラムが明確に提起したところのほうが、寄付金が集まっています。その辺の出し方が今後一つの大きな課題だろうと思います。このまちづくりファンドだと、必ずしも、文化・振興というのがあるから、ないとは言えないけど、子育てだとかはどこになるんですかね。子ども基金ですか。だけど、高齢者と子どもと障害を持っている人たちが一緒に世代間交流した時の活動に子ども基金は出せますか。つまりそういう、ジェンダー事業・活動を縦割りではない仕方考える時期が、あるいは来てるかもしれないですね。行政にとってはつらいところです。自分の権限がなくなってしまうかもしれないので。今、国のほうの公益法人改革はそうですよね。各省庁が持っているいろんな財団や社団を全部内閣府で一元化して審査をしようとしているわけですが、あれと同じようなことが世田谷区では考えられるかもしれない。だけどそれは 20 年後じゃなくたって、やらなくちゃいけないわけだから。
- ◆ あるいはふるさと納税みたいなものをもっと積極的に、千葉県市川市のような形で、世田谷区はやるのかということですね。ほんとに地域づくりと言うのだったら、ふるさとのために使うと言うのだったら、市川市は確か 1% だったと思いますけど、住民税の 10% を指定した活動に寄付するのを認めるというようなことを、世田谷区はやりますかという提案でもあるのでしょうか。いずれにしても、行政と市民活動とのリエゾンをどういうふうにつくっていくかは一つの大きな課題かもしれません。あるいは

は富山型デイサービス、前回、坂東委員がいろいろ言われましたけれども、富山型デイサービスのように、高齢者・障害者・子どもというものが交流しながら地域の拠点になっていくというのが、今や構造改革特区を外れて全国展開になってきた。次のページに平成22年度段階で、全国23の都道府県で行われているということですから、これをもっと世田谷区は強力に進めるっていうのがあり得るのかどうかということですね。誰か。まだしゃべられていない宮本委員、上野委員、田中委員、いいですか。

（田中委員）

- ◆ この項目の1、2、3、4で分けずに話をさせていただいてもよろしいですかね。先ほど永井ふみ委員の話がヒントになったといいますか、どういう場があれば自分たちが将来それぞれのライフステージごとに課題とか興味のある場で関係していけるのか、参加していけるのかということで、ちょっと最初に戻ってしまいますが、私はそれが全てということではなくて、一つのポイントとして、総合型地域スポーツクラブのような、ハード的な場が必要だと思います。実際、世田谷区内でもいくつか始まっています。中学校を拠点として始まっていますが、スポーツに限らず文化的な活動も含め、そこではそれこそ本日のキーワードのような、多世代交流の場という形で、地域の子どもからお年寄り、高齢者の方までもが、自分の得意なもの、やりたいことに参加していくという一つのシステムはあると思います。
- ◆ 部活動の話も、先ほど出ていましたが、私自身中学校の公立の体育の教員だったということがありまして、中学校の部活動はほんとに限界がきているという部分がありますよね。子どもが減っているから教員の数も減っていて、先生たちの数が減れば、部活動の種類がもうどうにも増やせない。いくら強い学校があっても、得意な顧問が異動してしまうと、その部活はやはり衰退してしまうとか、次に同じように得意な先生が来てくれればいいけれども、なかなかそううまくいかないとか。そういうことで議会のほうでも、中学校の部活を見ってくれる先生がいないと。これ法的にも中学校の先生には部活を見る義務ありません。手当が出ていたり、超過勤務手当とかね、そういうのもない中で、ほとんど奉仕のようなボランティア的にやっていることもあって。システム的に大学生に協力してもらおうとか、外部の方に指導してもらおうというなら、制度をつくらないと。各学校ごとで知り合いを、校長の知り合いを頼ってとか、PTAの知り合いを頼って、頼んでいたのですが、それではダメだろうということを私も提案したことがありまして、外部指導員制度、お金も些少ではありますが、出す制度が今世田谷区では行われているわけです。それにしても、非常に顧問の負担というのもあったりして。私はスポーツ振興審議会、以前委員をやっていたことがあり、そこでも発言したのですが、やはり今すぐは無理でしょうけれども、どうしても学校の部活だからこそ教育的価値があるとか、指導の効果があるとかと言われてまして、すぐに転換は無理だと思いますが、30年前にドイツ視察というか、ちょっと遊びを兼ねて視察した時に、社会体育がものすごく充実していました、学校はもう授業が終わっ

たら放課後は社会の施設として、社会に手放す。だから、学校の先生がクラブ活動なり、社会体育の中で、自分の得意なものを見てくれる時は身分が変わるんですよね。それで社会体育指導員として手当も出るし、充実した活動ができる。子どもも大人も好きなものに参加できるという形を取っていて、やはりそういう方向に転換していかないと、この先部活にいつまでも頼っているのは無理じゃないかと感じていました。その一つのきっかけが、即座に社会体育に行けと言っても無理だろうから、総合型地域スポーツクラブのようなものを発展させていくような形で、何かしらの形づけというか、場ができてくると、決して押し付けではなくて、やりたいことがあればそこに参加しましょうという形ができるのではないかということ。

- ◆ それから、それ以外に先ほど宮田委員がおっしゃっていました、おやじの会みたいなのがあったり、それと永井委員の発言で、赤ちゃんがいる時代は赤ちゃんがうまくかかわっての活動をしたり、それから私も子育て時代は子育てサークル、自主サークルみたいな活動もしていましたしね。そういう形で、それぞれのできることで地域にかかわっていくとか、仲間をつくっていく、それはやっていると思うんですよね。だから、個々にいろんな活動があるのをうまくお互いに情報提供しながら、ネットワークみたいなものを、行政がちょっとした交流会を開催するとか、そういう形でサポートする。そして地域をもう少し広げていくと、おのずから、地域とは何かを定義しなくても見えてくるのかなという気がいたしました。だから、ちょっとそういう地域のスポーツクラブ、文化系も含めた、そういう形が将来的に発展するといいいかなと思います。
- ◆ 競技を目指す子たちには、そういう交流の場では不十分ですので、地域のクラブチームみたいところで活動していくんでしょう。自ずと強い子たちは集まってくるし、そこにいい指導員もついてくると思うので、それはそれで発展していけばいいかなと思っています。

（大橋部会長）

- ◆ はい、ありがとうございます。前回、渋谷区の協議委員会の1970年代の話をしたけど、まったく同じことですね。今、田中委員が言われたことは、その辺のことを考えないと、もういけない時期に来ているということだろうと思います。はい、それでは、小林委員。

（小林委員）

- ◆ すみません、私もちょっと遅れてきましたので、やっと追いつきました。それで、今第1部会ではコミュニティの単位とか、どういう形で将来は形成したらいいかという議論をしまして、第2部会では防災とか、区のマッピングをしてどこがどうなっているかといった具体的な話をしてはいますが、やはり20年後の教育なり、コミュニティを考える時に、もうおそらく町内会とか自治会などの既存の単位ではなくて、新し

い住民協議会なり、何かほんとに意欲のある市民が積極的にやる、そういう単位にしていかなきゃいけないのだろうという議論をしています。それが欧米であれば教会みたいな、教会だから来ますよね、必ず毎週そこで会って、核家族であろうが、地域の人が必ずそこで会って顔を合わせる。そういう場所が日本の場合は、小学校の場合は結構ありますが、私の家族も男の子2人、小学校は絶対地域で入れようと思って、その後はやっぱり私立に行ってしまったから、親同士が顔を合わせる機会がほとんどなくなってしまいます。だからほかの部会で話したのは、小学校が一番いい教育の拠点となるし、コミュニティの拠点、それから防災拠点ですね。ですから、小学校をいかに弾力的に生かしていくかっていうのは、一番大事です。その点、基本的にはどの部会も同じような話をしていると思います。

- ◆ 教会がなくてみんながどうやって顔を合わせるかという、今は防災がある意味一番チャンスで、最近の話では、マンションで今まで知らなかった人が防災訓練をすることで少しずつお互い顔を合わせて、飲み会をやったりするようになったとかも聞きます。そうすると、戸建ての住宅地はまだ、全然、共同でそういうことがないので、コミュニティ意識がないところはまったくないという話になっています。20年後の公共と市民の活動のバランスは、森田副会長の話にもあったように、おそらく公共はできるだけ小さく、小さい公共で、新しい公共の部分を市民たちが自立的に当事者意識でやっていかなきゃいけないというのは、大体皆さん頭で考えているんですけど、それをどうやってというところが技術論的に詰めなきゃいけないだろうという議論かと思います。それでどうするかと。核家族がみんなマンションで孤立してるのが世田谷だとすると、やはりそれが学校だけではなくて、地域の人とどういうふうにも多世代交流ができるような物理的な場所。それからみんなが集まるような、防災なら防災でもいいんだけど、それをやっぱりかなり積極的な仕組みとしてつくっていかないと、今のままではちょっとダメなので、そういうことを基本構想の中にしっかり盛り込んでいくということが大事だと思います。
- ◆ 第1部会ですごく衝撃的な議論は、これは条例化する、条例として明文化するとか、すごい話になって、今回基本構想ですね。そうすると、あまり抽象的な議論ができなくて、すごく硬くなってしまふから、そこまでやらなくてもいいじゃないかという議論をしています。

（大橋部会長）

- ◆ ありがとうございます。3のところは、人生100年時代。これは今まで人類が経験していないようなライフステージ、ライフサイクルになるので、そこを考えようということで、このタイトルにしたわけです。趣旨は、その人たちが孤立しないで、その人たちも含めて、多世代の交流の場とそれを促進するシステムをどう作るかというところがポイントになってきて、富山型デイサービスや、あるいは、色々な学校も含めてどうするのかという論議が出てきています。こういうふうを受け止めていただければ

ありがたいです。また、それをやっていくためには行政の縦割りを越えて、市民活動を支援するような信託の活用などをもっと大事にする必要があるのではないだろうか。こんなところが論議として出てきていると思います。

- ◆ 4番目はそれらをやや総合して、じゃあ、障害・高齢者・子ども・外国人などの孤立化を防いで、それらの人たちが必要な場合にはサポートできるようなことをどうやっていったらよいのか。日本的にはどうも週刊誌的な覗き見主義があまりにもありすぎていて、プライバシー保護が十分じゃない。プライバシーを守りつつ、だけどつながっていくというバランスをどうするかということだとか、男女共同参画が課題になっている。こういうことでしょうか。この4の柱で、もうずいぶん今まで出てきましたけども、もしご意見があればお話をいただきたいと思います。どうしてもここは、教育と福祉と男女共同参画が中心に部会が構成されているということですので、おのおののところでも既に色々な計画があるわけですがけれども、それを踏まえながら20年後はどういうふうになるのだろうかということ。第一、家族がどうなるのかは、まだあんまり今日は深めていませんが、家族の形態がフランスのように事実婚だとか、法律婚なのか、あるいはアメリカ的に同性婚もいいとなるのか。こんなことを含めて、どう考えるんですかね。共に生きるっていうのは、口では非常に簡単なことですけど、フランスと同じようになりますかね。大統領の奥さんが事実婚で、前の奥さんにハチの一刺しみたいな話になるというのは、20年後に日本はそうなるのでしょうか。それとも相変わらず男性が働いて女性が家を守るという、そういう家族観でしょうか。それとも純血の血統家族でなければいけないという話になるのでしょうか。どういう社会になるんですかね。ほんとに見当つかないですね。

（森田副部長）

- ◆ 抽象的な議論をせずに、私は事実から話をしたいと思いますが、一つは、もう既に多様な家族がいるわけですので、いい悪いではなくて、事実として、それこそさまざまな家族の形態がある。そしてまた、国籍も、そしてまた家族の構成の仕方も、暮らし方も多様にあるということ、これはもう変えることがないし、変わることはないだろうと私自身は思っております。特に社会福祉をやっていると、やっぱり家族の変容というのは真っ先に出てきます。そしてその家族が変わった中で、社会がそれと対立した状態にあると、なかなか暮らしにくということが出てくるわけです。具体的には、例えばひとり親になっていることが、もう事実としてこの日本社会の中でかなり増えてきているわけですし、それから再婚家族もものすごく増えてきているわけですね。おそらく20年後には、ステップファミリーと言っているわけですがけれども、このステップファミリーもどんどん増えていくでしょう。そうすると、形態としては両親いますが、この両親は実の親ではないというのがたくさん出てくるだろうし、そしてまた国籍も含めて多様な状態になってきます。そういう時に、先ほどおっしゃったように、子ども・高齢・障害とかいったバラバラな支援ではもうまったく立ち行かない。

だから本当に家族というものを支える、あるいは家族以外の社会が支えるというものを両方用意していかないと、もう20年後と言わないでも、今まさに家族全体を支えたり、あるいは家族が支えきれない子どもたちや、高齢者にしても障害にしても、この社会が支えなければならない。こういう構造は絶対に必要だと思っております。ただそれを自己責任論だけでは議論できなくて、構造的にこのグローバル化している社会の中で言うと、様々な国々で子どもが生まれ、そして例えば世田谷に戻ってくるという子どもたちは多数おりますし、そして再婚ファミリーができたりするわけです。そういうところでの多様性を、私たちは認識しながらも家族全体を支援する。

- ◆ それからもう一つすごく大事なことが、サービスになかなかとりつけない人たちが必ずいて、結局、相談機関があっても相談に行かれない。そして相談にたどりつく前に問題が顕在化してしまう家族が非常に多いので、やっぱり家族まるごと支援していく、あるいは言葉とか文章だけではなく、人で、さきほどの民生児童委員の方々や主任児童委員の方々をもっとたぶん現代化する、あるいは20年後をイメージしたような形で地域の、言葉としては権利侵害を防いでいくような、海外にいらっしゃる、例えばアドボケーターみたいな、権利を行使する時に必ず自分の側に立って制度を読みといてくれたり、あるいはサービスを説明したり、あるいは自分の言いたいことを代弁してくれたりするような、たぶんそういう人たちは、今の民生児童委員の方たちなのか、あるいは主任児童委員の方たちなのか、あるいはそれに変わる人たちなのか。やっぱりそういう人たちが絶対に必要になってくるだろうということは、私は思っております。そういう人たちをたぶん身近な、社会福祉はいつときは中学校区を単位に様々なサービスを整備しようとしたわけですが、やはり世田谷みたいな大きなまちになってくると、中学校区を単位としていては、もうたどりつけなくて、やっぱり小学校区に一つずつのサービスをつくっていく、あるいは、この世田谷が5つのブロックに分かれているわけですが、大きな人口を抱えている自治体では、それぞれの区に独立した権限を与えていくような仕組みもひょっとしたら考えなきゃいけないんじゃないかと思えます。特に、私が住んでおります烏山の地域と世田谷の地域ではもう全然環境が違いますし、そういう意味ではやっぱりこの5ブロックの中で、責任あるポストみたいなものをどういうふうに考えていくのかということ、そしてまたそれぞれの、例えば小学校区の中にいる、権利侵害が起きやすい人たちの侵害が起きないようにしていくような役割がどうしても必要になっていくんじゃないかと思っております。

（大橋部会長）

- ◆ たぶん、多様性を尊重し、個人の尊厳の保持を尊重する思想をどう定着させるかは、大変大きな課題の一つになってくるんだろうと思えます。聖徳太子の十七条憲法の中にも、違うを怒るなど書いてあるように、昔からあったはずなのに、日本は全体主義的にみんな同じじゃないとダメというのがあって、多様性をどう認めるか、これは日本人が一番下手なところかもしれないですね。だけど、個人の1人1人の尊厳を認め

る。こういうことが一つ出てくるんでしょうかね。あるいは認知症高齢者がイヤって言うほど出てくるわけで、今度国会で成立した障害者総合福祉法の中に意思表示権の問題があるわけで、意思表示権の尊重などはもう具体的に考えておく必要があるかもしれません。そんなことを考えると、人権教育だとか、あるいは先ほど大森さんも言われましたけど、社会的規範を守るという意味でのサービスラーニング、市民として守るべきものをきちんと学ぶなどは、ヨーロッパ、アメリカでは当たり前のことですが、日本ではそうでないので、サービスラーニングみたいなことを考えるか。日本の場合、人権教育が非常に狭くとらえられたんですね。部落問題との関係で、やや特化した形でとらえられていますけど、もっと広く考えないといけないところに来ているのかなと、こんなことを今、聞きながら感じました。具体的には成年後見制度をどういう仕組みでやるかが、世田谷区が一番深刻になってくる問題の一つだろうと思います。ほかにはどうでしょうか。はいどうぞ。

（大森委員）

- ◆ 21世紀は人権の世紀と言われていますよね。部会長から先ほどのお話にもありましたけれど、人権というと同和問題から導入するのでしょうか。現在では、障害者や高齢者、あるいは子ども、HIV、感染等も人権問題です。ここらを民生委員が日常的に一番住民の近場において関わっているだろうということで、地域人権啓発リーダーを民生児童委員に託しています。皆さんは、あまりご存じないと思いますが、平成18年の時に地域人権啓発リーダーが設置されました。21年に改正され、リーダーについては単位民生委員児童委員協議会の会長が担当することになりました。私たち年に数回、その人権教育なるものを受けています。私たちは、率先して人権啓発する立場にいると考えます。先ほど申し上げた、障害者・子ども・高齢者の問題等含めて一番身近な私どもが関係しているなら、人権擁護委員が担当するよりも、民生委員児童委員として、一番身近にいるが故に、相談を受けやすい位置にいるのかなと思います。その相談した結果を、行政につなぎ、ご判断を仰がなくてはならないこともあります。その地域地区の担当者が、民生委員児童委員のみではなく、世田谷区として独自の人権サポーター役的なものをつくられたら如何かということで、前回私は発言をしました。これから人と人の関わり合いと言いましょか、ストレスがたまっていく時代になると思います。現在においても、何でも人権と言われるような、はき違えをされている方もいらっしゃる。しかし、それもまた解決に向かって、相談支援として承ることと思っています。20年後を考えると、区独自のものを考えておいていいのではないかと考えている次第です。前回に付け加えたお話をさせていただきました。以上です。

（大橋部会長）

- ◆ ありがとうございます。子どもの権利条約にも、子どもの意見表明権がありますし、先ほどの障害者の法律にも意思表示権というのが出てきましたし、それらを尊重しな

がら、一方で虐待防止をする、個人の尊厳を守る。そういうことが一つの大きな目標になってくるんだろうと思いますね。そういう意味では、家族というふうにくくらないで、家族を構成する個々人1人1人を大事にした上での、なおかつ家族だと、こういう言い方をしないといけないかもしれません。ところで、ちょっと事務局わかりますかね。世田谷区では孤独死は何人くらいいますか。東京全体が毎年2300人くらいですよね。さきほど、閉じこもりが、小学校・中学校合わせて約300人と言っていましたけども、大体閉じこもりは内閣府の考え方では4%くらいの比率だというふうに言っているのですけれども。大体わかりますか。

（事務局・田中政策研究担当課長）

- ◆ 孤独死というと、なかなか難しいんですけども、今知っている範囲で大体50人くらいではないかと。

（大橋部会長）

- ◆ 50人くらい。東京都全部で2300人くらいってことは、人口比率でいくと、世田谷区50人はそんなに多くないってことかな。ということは、地域のネットワークが豊かであるってことですか。孤独死は、要するに死んだあとと一定期間発見されないままに放置された状態にあるということなんで、これはなかなか統計のとり方が難しいわけですし、大体変死の扱いをされた方々の中で、今みたいな要件で警察庁が出してるはずなんですけどね。50人ですか。ということは、マンションを含めて、あんまり孤立してない。先ほどの小林委員ではないけど、みんな防災含めてもう大丈夫だと。

（小林委員）

- ◆ そうです。先週、第2部会で数字を出した独居老人の数字がちょっと分からなかったのですけど。だから、ちょっとそのへんを調べないと候補者がまだいるわけですから。

（大橋部会長）

- ◆ 世田谷区で今ちょっと数字入ってますけど、東京の豊島区は65歳以上のうち、高齢者の中で、独り暮らしのお年寄りが37.8%ですよ。これが東京都内で一番高いので、3人に1人は高齢者の独り暮らし。世田谷区はそこまでいってなかったと思います。それが孤独死がないということかもしれませんけれども。それと集合住宅的なものが多いということですかね、それも一つの特徴ですかね。よくわかりませんけど。

（上野委員）

- ◆ 実は、1か月くらい前ですか、孤独死に遭遇しました。賃貸ではないマンションで、

1階で、やっぱり独り暮らしの、老人ではなかったですけども、孤独死で。10日間わからなかったらしいです。年齢的にもまだ60くらいだったため、民生委員にもお世話にならない。賃貸のマンションでないため、家賃が発生せず、たぶんそういう管理の人たちも気が付かない。管理室はありますが、賃貸じゃないところははないんですよ、管理人さんも。だから、そういう人も現実には近くにいらっしゃったし、それから私のところは大きな団地がそばにあるんですね。その団地でやっぱり、さっき大森委員もあれですけど、私もこちらの民生委員やっている時に、10日くらい見えないう老人がいらして。いつも飲みに来る人が飲みに来ない。おかしいと思って行ったら、ヤクルトがいっぱい入っていて、おまわりさんと一緒に中は見たけども、結局分からなかったんですよ。扇風機も回りっぱなしで。2回目にもう一度確認に行ったら、トイレで亡くなっていたんですね。だからそういう孤独死をする人もいるし。それもやっぱり民生委員に目こぼしされているというか、行ったんですけども、そういうふうにもこぼしをされている。だから、行政だけに頼るといって、近所の目ですよ。団地だったら同じ階の方が見るとか。いくら個人主義が最近進んできたと言っても、ちょっと声かけをすとか、エレベーターで会ったら声かけをすとか、近所でイヌの散歩をしていたら声かけをすとか、そういうのもやっぱり住民として大事なことじゃないかなと思います。

（大橋部会長）

- ◆ 集合住宅つくる時に、ちょっとした公園をつくるのが建設行政で、いつか流行りましたが、それと同じように集合住宅をつくった時には必ず地域交流スペースをつくれという建設指導をすとかというふうなことも、住宅担当の部会のほうにお願いすとか。現にそうしないと、立川市とか多摩市だとかは困っていて、集合住宅の改築で切り替え始めてますよね。そんなことも今後は必要になってくるかもしれないということでしょうかね。

（森田副部会長）

- ◆ 今のお話もそうなんですが、結局人々がいろんな住まいで自分は大丈夫だって思っている時に、やっぱり個人のプライバシーの問題と安全という問題を、どう市民の中に認識を深めていくかということ。これはやっぱり相当力を入れてやらないと、結局自分は大丈夫とってしまっていて、個人としての自由をずっと満喫してしまうと、結果的には周囲の方たちに大変お世話になることになる。これ、実は私たちはよく若い人たちのところで活動をする、そういうことも実は若い時にきちんと学習しておかないと、若くても当然いろんなことが起きるわけなので、人間は1人で暮らしていけない、あるいは1人で暮らすことは、都市社会の中ではもう不可能だという、そこを一体どういうふうに伝えていくのかということだろうと思います。ただ、監視社会になってはいけけないので、監視社会ではなく、先ほどから皆さんがおっしゃっているよ

うに、支え合える、あるいは居心地のいい地域をつくっていく。そして可視化しながらも、でもプライバシーが守られていく。家族全体を社会が守る。そういう社会が、おそらくすごく大事だろうと思います。それが実現できないとおそらくすごく住みにくい場所になっていくだろうという気がしております。

（永井ふみ委員）

- ◆ 先ほどの高齢者の独り暮らしの世帯は、最初に第3部会の参考資料としていただいている資料7に、17.9%、約18%ということで、平成22年3月のデータがありました。私の日頃の体験からいっても、そういう孤立してしまう状況っていうのは、お年寄りだけではなく、子どももかなというふうに、友だちと話して感じていました。いろいろな家族がいる中で、私の友だちはご主人がすごく海外出張が多い家庭で、お母さん1人で子ども2人見ながら頑張っている。もし私が倒れたりした時に子どもたちは一体どうなるんだろうと、この間おっしゃってました。それは私のマンションの同じ階の方ですけれども、保育園も違うし、そんなこと、私、知りたくてもしれないという状況があるなというのが現実だと思いました。一方ですごく地域の方のフックというか、つなぎ役になっている方は、大家さんとか、あとはマンションだったら、いいところと悪いところがあると思うんですけれども、管理人さんとか、あとは掃除はマンションの人たちやったほうがいいに決まってるんですけど、お掃除のおじさんとか。そういう方たちがすごく地域といいますか、住まい手のほうを見てくださっている、コミュニティの一員としていてくださっているというのがすごくあるなと思いました。それがどういうふうにつながるのかわからないのですけれども、地域の大事な人たちだなと思ってます。

（大橋部会長）

- ◆ はい、ありがとうございます。もう時間ないんですが、どうぞ。一言もしゃべらないうちのもの。

（宮本委員）

- ◆ すいません。いろいろお話を聞いていて、先ほど森田さんがおっしゃった周りにアンテナを張れる人と、そうでない人で、ピンチに陥った時に差がつくという。例えば生活保護を受ける手段にさえも行きつかずに困ってしまう方、やはりそういう人たちも、アンテナを張れる人はどんな場所にいてもたどりつけると思うんですけど、やはりその取りこぼしの問題を今後どうしていったらいいのかなと思って。それが防災の時にもおそらく社会的弱者になるんだろうなと思います。

（大橋部会長）

- ◆ たぶんそれはやや福祉に引きつけすぎるかもしれませんが、一種の福祉アクセスビリ

ティ、できるだけ身近なところで総合相談的な機能を持たないと、たぶんサービスがあってもそれにつながらないという問題は、深刻になってくるだろうということだと思います。さて、今日はこれで結論ということではありませんので、時間の関係で、これで打ち切らせていただきます。もう1回、8月8日にあります。その前に部会長会議がございますので、そこでいろいろ出てきますので、こちらからもいろいろ発信をいたしますけれども、また全体の中で、先ほど小林委員が言ってくれました、ほかの部会で論議されていることがこちらにもフィードバックされてくるかと思っておりますので、8月8日、またあらためて少し柱を立てて、論議していきたいと思っています。先ほど風間委員が言われましたように、この4つの柱は、前回の論議を踏まえた柱を立てましたけれども、やっぱり柱を立てるとどうしても抜け落ちてしまうところもありますので、違う視点で論議しといたほうがいいよということがあれば、ぜひ事務局に伝えていただければありがたいと思います。ここの分野は論議がしやすいようできて、具体的な構想にはつながりにくい部分でもありますものですから、例えば、最後は全部教育の問題よねと言ってしまえばそれでおしまいになってしまうような危険性があるわけで、そういうことがないようにしたいと思いつながりながらやると、こういう柱立てになってしまったので、違う切り口があるのではないかという問題提起をぜひ皆さんからいただきたい。それと部会長の合同会議で論議したものを踏まえて、次回8月8日に第5回目をさせていただきたいと思っています。それでは事務局から連絡ごさいましようか。

（事務局・田中政策研究担当課長）

- ◆ 今おっしゃっていただきました、次回は8月8日を予定しておりますので、夏休み中ではございますが、ご出席をよろしくお願ひしたいと思います。その次ですが、このクールが一番最後の部会を9月くらいまでにとっておきまして、先ほど部会長とご相談いたしまして、9月3日ではいかがかというふうになっておりますが。

（大橋部会長）

- ◆ 3日にやるかどうかは、また部会長合同会議との関係もありますし、全体会との関係もありますから、まだ確定ではありませんが、もしやるとすれば9月3日が一つの候補だと。というのは、全体会が当初予定されたのが10月ということでございましたので、9月の始めの段階ということを考えていたと。こういうことでございます。よろしゅうございますか。

（事務局・田中政策研究担当課長）

- ◆ 第2部会が翌4日になっておりますので、申し訳ありませんが、9月頭だけ、そこしかできないもので、一応今、部会長がおっしゃいましたように、次回はまたご相談いたしますが、そこを一応ご予約いただければと思います。それからもう以前にもご案

内しておりますが、明日6月30日、区民の方のワークショップを行いますので、グループワーク中心になりますが、3時半からブライトホールで100人の方々のご提案の発表会をいたしますので、ご都合のつく方はぜひご参加いただければと思います。よろしく願いいたします。

（大橋部会長）

- ◆ はい、それではこれで終わりにしたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。はい、どうもお疲れさまでございました。どうもありがとうございました。

午後8時閉会